

内閣総理大臣 安倍晋三 様

河野官房長官談話（1993年8月4日）後に発見された 日本軍「慰安婦」関連公文書等資料の提出について

2014年6月2日

第12回日本軍「慰安婦」問題アジア連帯会議

1993年8月4日に日本軍「慰安婦」制度の事実を認める河野官房長官談話が発表されてから、すでに20余年が経った。日本軍「慰安婦」制度の実態をさらに明らかにするため、内外の研究者、市民によってこの間に調査・発掘された公文書等529点（*注）をここに提出する。

これらの文書は、河野談話で認めた事実を裏付け、さらに補強するものである。とりわけ、新たに発掘された文書のなかには、慰安所が軍の正式な施設として位置づけられていたことを示す公文書（「野戦酒保規程改正ニ関スル件」）や、「慰安婦」を徴集したことを隠すため、憲兵隊長が軍の資金を用いて隠蔽工作をした事実（バタビア25号事件に関する法務省資料）も含まれている。

今日提出するこれらの文書は、研究者が国外の公文書館等で調査・発見したものもあるが、各省庁や国立公文書館等に保管されているものも多く含まれている。河野談話作成時、日本軍「慰安婦」制度の実態を裏付ける資料としてこれらの文書を確認し、公開しなかったのは、政府の怠慢と言わざるを得ない。

日本軍「慰安婦」制度とは、日本軍が立案し、管理し、統制した組織的な犯罪行為であり、その事実は河野談話作成時および本日提出する文書等によって裏付けられていることを日本政府は認めなくてはならない。そして、第1次安倍政権で閣議決定した答弁書にある「同日の調査結果の発表（注：河野談話が出された1993年8月4日）までに政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述も見当たらなかった」（内閣衆質一六六第一一〇号への答弁2007年3月16日）との見解を直ちに撤回すべきである。

日本政府は、現在、河野談話作成過程を検証するため、秘密裏に小委員会を設置して調査しているが、今、日本政府が調査・検証すべきは、日本軍「慰安婦」制度の事実そのものである。私たちは、日本政府が保有している日本軍「慰安婦」関連文書を徹底的に調査し、公開することを求める。

追記：2014年6月2日に政府に提出した時点では529点であったが、その後、重複や漏れ、間違いなどを訂正した結果、537点となった。